

尾張西部ごみ処理広域化事業環境アセスメント等業務の委託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により提案を募集しますので、次のとおり公告します。

令和 7 年 10 月 14 日

一宮市長 中野 正康

1 目的

一宮市のごみ焼却施設は、平成 10 年の供用開始後、25 年以上が経過し、老朽化による処理能力の低下が懸念されています。同時期に供用開始した稲沢市とともに効率的な処理と環境負荷の低減を目的にごみ処理の広域化・集約化の検討を進め、一宮市環境センターの敷地内でのごみ処理施設の建設と令和 16 年度内の供用開始を目指しています。

この事業に係る「環境アセスメント等業務」の委託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により提案を募集するものです。

2 業務の概要

(1) 業務委託名

尾張西部ごみ処理広域化事業環境アセスメント等業務委託

(2) 業務内容

尾張西部ごみ処理広域化事業環境アセスメント等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 業務委託期間

国の交付金決定内示日（令和 8 年 4 月 1 日以降の予定）の翌日から令和 12 年 3 月 28 日まで

(4) 契約金額の上限金額

2 億 2,712 万 1,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）

契約金額の上限金額に係る各業務の内訳は、次のとおりです。

ア 環境アセスメント業務 1 億 8,344 万円

イ 環境アセスメント業務以外の業務 4,368 万 1,000 円

3 参加資格要件

尾張西部ごみ処理広域化事業環境アセスメント等業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりに

4 参加申込等

(1) 公募方法

一宮市ウェブサイト (<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/index.html>) に
実施要領、仕様書等を掲載し、公募します。

(2) 参加申込方法及び企画提案書等の提出方法

実施要領のとおり

(3) 参加申込期限及び企画提案書等提出期限

参加申込 : 令和7年10月30日(木) 午後5時

企画提案書等提出 : 令和7年12月24日(水) 午後5時

(4) 担当課(書類提出先及び問合せ先)

一宮市環境部施設管理課

所在地 : 〒491-0201 一宮市奥町字六丁山 52 番地 環境センター

電話番号 : 0586-48-5383

電子メール : skanri@city.ichinomiya.lg.jp

5 評価及び選定方法

実施要領のとおり

6 契約手続

受託候補者となった業者は、契約締結に向け、速やかに事務手続を行うものとします。

7 その他

詳細は、実施要領のとおりです。